

4月1日から 廃棄物発電電力活用事業を開始します

岡山市所有のごみ焼却施設で発電した再生可能エネルギーを含むCO₂フリー電力を、本庁舎等の市有施設へ供給することで、「電力の地産地消」を実現し、「電力の脱炭素化」と「電気料金の負担軽減」を図ります。

1 事業期間

令和7年4月1日(火)～令和9年3月31日(水) ※2年間

2 事業内容

岡山市が所有するごみ焼却施設2施設で発電した再生可能エネルギーを含むCO₂フリー電力^{※1}を、「自己託送制度」^{※2}を活用して市有施設に送電するとともに、自己託送だけでは不足する電力^{※3}も小売電気事業者を介し、再生可能エネルギー・CO₂フリー電力として供給することで、受電する5つの市有施設の全電力を賄い、電力使用に伴うCO₂排出量をゼロにします。



- ※1：発電時に二酸化炭素(CO₂)を排出しない電力のこと。ごみ焼却熱を利用した廃棄物発電電力は、生物由来するバイオマス分は再生可能エネルギー電力であるほか、非バイオマス分についてもCO₂フリー電力として位置付けられている。
- ※2：自ら発電した電力を自ら消費するため、送電網を使って他の施設に送電する制度
- ※3：制度上、自己託送できない施設(現本庁舎・分庁舎、新庁舎)で使用する電力や、自己託送制度活用施設において、平日の昼間などに生じる自己託送だけで賄うことができない電力
- ※4：東部クリーンセンター、(R8年度から)当新田環境センター
- ※5：一宮浄化センター、当新田浄化センター、山上最終処分場、現本庁舎・分庁舎、(R8年度竣工後から)新庁舎新庁舎の使用電力は再生可能エネルギー100%とする予定

3 事業効果(令和 7 年 3 月時点における2年間の合計試算)

- CO₂ 排出量の削減 : 約 8,400t-CO₂(年平均で、令和 5 年度における市役所全体の排出量の約 2.5%相当)
- 再 工 率 : 約 64%(事業期間における 5 施設の平均)
- 電気料金の負担軽減 : 約 6,300 万円

【問い合わせ先】

岡山市 ゼロカーボン推進課 宮本・鷺尾・森 直通086-803-1282 内線3938